

一時託児利用のしおり

- 1 対象となるお子さん おおむね生後2ヶ月から小学校就学前まで
- 2 利用できる時間 午前 10:00 ～ 午後 7:00 (延長は予約時にご相談ください)
- 3 お休みの日 こども館の休館日(休館日はホームページをご覧ください)
- 4 ご利用いただくには・・・
 - (1) 利用したい日が決まったら、まずお電話でお問い合わせください。
 - ⇒ 利用希望日時、お子さんの年齢をお聞きし、お受けできるか決めます。
 - ・ お預かりできるお子さんの人数に限りがありますので、日時、年齢によって、お受けできないこともあります。
 - (2) 利用当日、お子さんを連れ希望時間より 10 分ほど早目にお越しください。
 - ⇒ 必要事項をお聞きし、書類等の確認をさせていただきます。

持参して いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請する方の身分を証するもの(必要に応じて) ・ 託児に必要なもの ミルク(哺乳ビンなど)、オムツ、おしり拭き、着替え、バスタオル2枚、その他(おやつ)、お弁当(離乳食)、水筒、手拭タオル、使用済みオムツ等を入れるゴミ袋、 ※ 靴・その他持ち物には名前を書いてください。
書類に記入 していただくこと、 お聞きすること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請(保護)者の住所、氏名、電話番号、携帯番号 ・ 迎えに来る人(送りの人と異なる場合記入)住所、氏名、電話番号、携帯番号 ・ お子さんの名前、年齢、愛称、健康状態、最近の様子、その他 託児に必要と思われること (当日ご記入の際は印鑑のご持参と事前の検温が必要)

- (3) 当日のお子さんの健康状態によってはお預かりできないことがありますので、必ずご相談ください。(感染症、鼻水、咳などが頻繁に出ている場合など、投薬等はできません)

5 託児料

曜日	時間	単価
平日	午前 10 時～午後 7 時	600 円/時間
休日等	午前 10 時～午後 7 時	700 円/時間

- (1) お迎え時に、ご予約いただいた時間から、実際にお預かりした時間までの託児料を計算し、納めていただきます。
- (2) 預けた方と違う方がお迎えにみえる場合は、その旨必ずお伝えください。(裏面参照)
- (3) 託児料は、1 時間単位です。1 時間過ぎたら、30 分ごとの計算となります。

一時託児のお迎えについて

大切なお子さんをお預かりしておりますので、お迎えの時には細心の注意を払って、お子さんを確実にお返ししなければなりません。お子さんのお迎えの時は、ご面倒でも次の点についてご協力ください。

- 1 お預かり時の職員とお迎えの時の職員が異なる場合がありますので、お迎えの方が確かにお子さんをお渡ししてよい方かどうか、確認させていただきます。
* 預けた方と違う方がお迎えに見える場合は、迎え時にお迎えの方の免許証、健康保険証その他の身分証明書の提示をお願いします。
 - 2 お迎えの時間が変更になる場合は、必ず早めにご連絡ください TEL 34-3341
 - 3 一時託児室の閉館時刻は、原則として午後 7 時です。この時間に遅れることのないようにご配慮ください。
 - 4 災害時の緊急避難について
 - ・ 災害(火災・地震)が生じた時は、速やかにお子さんを引き取りに来てください。
 - ・ 緊急連絡先は必ず連絡の取れる方を記入してください。
 - ・ 地震の警戒宣言が出たら速やかにお子さんを引き取りに来てください。
 - ・ 災害時の電話は通信できません。
 - ・ 緊急避難場所
 - 避難場所 …… 駅前公園
 - 広域避難場所 …… 第二中学校
- ☆ お子さんは、私たちが責任を持ってお預かりします。どうか安心して、ゆっくりご用をおすませください。一時託児の時間がお子さんにとっても、お預けになる方にとっても、意義ある時間となりますように。

島田市こども館

島田市本通三丁目 3 番の 3

TEL 0547-34-3341

FAX 0547-35-1852